

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

町立中標津農業高校修学支援による人材育成プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道標津郡中標津町

3 地域再生計画の区域

北海道標津郡中標津町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

本町は北海道東部の根釧原野の中央に位置し、人口は 23,774 人（2015 年国勢調査）の町である。人口の約 1.7 倍の約 4 万頭の乳用牛を飼育する酪農業を基幹産業とし、さらに恵まれた立地条件等から商圏人口は約 6 万人規模まで発展し日本最東端の中標津空港を有するなど、地理的にも北海道東部の中心地として産業経済及び交通ネットワークの拠点として栄えてきた町である。

本町の酪農業の始まりは明治 44 年の団体移住による開拓に溯り、当時は農業が主産業であったが度重なる冷害凶作に見舞われ、厳しい環境下に適した産業として酪農への転換が図られ、現在、北海道を代表する酪農地帯へと成長した。その後、北海道農事試験場根室支場の設置等により急速に市街地が発展し、国鉄標津線の間地点であったこともあり、根室管内内陸の中心地として商業も大きく発展を遂げてきた。

総人口は、1950 年（昭和 25 年）の町制施行後一貫して増加し、2010 年（平成 22 年）には 23,982 人まで増加したが、2015 年（平成 27 年）国勢調査では 23,774 人と初めて減少に転じている。また、社会増減は長期的に均衡で推移してきたものの 2013 年以降減少し 2017 年には 179 人減（人口の約 0.7%減）となっている。とりわけ高校卒業後の高等教育機関は約 90 km 離れた釧路市の大学が最も近く、札幌近郊や本州等への進学のため転出が超過し、15～19 歳は 2018 年中に 37 人減

少し、町全体の社会増減 140 人減の約 26%占める状況にある。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、総人口が 2040 年には 2015 年比で約 17%減の 19,739 人まで減少、生産年齢人口は約 32%減の 9,983 人まで減少すると予測され、今後本町においても人口減少の加速化は不可避な状況にある。

4-2 地域の課題

本町の人口動態は出生数が 2008 年（平成 20 年）頃までは 250 人前後で推移し自然動態が人口増加の要因となっていたが、2017 年（平成 29 年）には出生数が 200 人を割り込み、基幹産業である酪農業においては、高齢化に伴う離農者の増加や後継者不足など少子化は深刻な問題である。さらに、高校卒業後の高等教育機関がない当地域においては 10 代の転出超過が顕著で、若者の町外流出の影響から、農林水産業、建設業及び製造業等の地元企業への就職希望者が減少し、月間有効求人倍率は過去 4 年間増加し続け 2018 年度に 1.72 に達するなど、深刻化する担い手不足という地域経済の危機的な状況が懸念され、生産年齢人口の減少を食い止める必要がある。

4-3 目標

【概要】

4-2 に記載した課題に対応するため、本町出身の若者が基幹産業である酪農業への就業や町内企業へ就職する流れを作ることが目標である。その上で根室管内唯一の農業高校である町立中標津農業高校は、各種農業学習を通じて酪農の基礎知識、技術を習得し経営者になる資質を向上させ、さらに乳・肉・農産加工製品に関する製造や流通、販売の基礎の習得など職業人を育成する役割を担っており、町内企業への人材の育成・確保のため存続させる必要があることから、中学生が進学したいと思う特色のある高校を目指し、生徒数の増加につなげ、ひいては町内の新規就農者数や町内企業への就職者数の増加につなげることを目標とする。

とりわけ、当校が位置する計根別地区は中標津市街から約 20 km 離れているが農村地域として小規模な市街地が形成され、計根別農協を中心に町立幼稚園、義務教育学校、中標津農業高校の教育施設と地域団体とが緊密な関係が構築さ

れている「小さな拠点」地域である。

【数値目標】

事業の名称	農業高校修学 支援・修学環境 改善事業	人材育成 支援事業	新規就農者 確保対策事業	基準年月
K P I	中標津農業高校 への入学者数	中標津農業高校 卒業生の地元企 業就職数（単年）	町内の 新規就農者数 （単年）	
申請時	27人	6人	2名	2019年3月
2019年度	35人	15人	2名	2020年3月
2020年度	38人	16人	3名	2021年3月
2021年度	41人	23人	4名	2022年3月

※地元企業就職数の算出について

申請時は卒業生の50%であるが、2019年度以降は55%、2020年度は60%、2021年度は65%を見込む。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

町立中標津農業高校修学支援による人材育成プロジェクト

ア 修学支援・修学環境改善事業

イ 人材育成支援事業

② 事業区分

人材の育成・確保

③ 事業の内容

【事業の概要】

ア 修学支援・修学環境改善事業

農家等の地元産業現場や近隣大学の高等教育機関での委託実習を通じたインターンシップ、外部講師による進路講話、面接指導を通じて、職業資格の取得向上による専門知識と技術の深化と進路選択肢の拡大を図る。また、他国の農業経営や6次産業化への対応を学び、語学交流等を通じて国際的な視野を広げる海外研修を実施し、中標津農業高校へ進学を希望する生徒の期待に応える特色ある町立高校を目指す。

また、通学費や実習作業服等購入費用及び資格検定料の助成のほか、築47年が経過し老朽化が著しく耐震基準を満たさない体育館の改築事業に着手し、生徒の安全・安心な学習環境を整備する。

これらの実施により成果が見られ始めた高校入学者数の加増に繋げる。

イ 人材育成支援事業

農業技術者の育成を目的に人材不足が深刻な土木・林業関係の技術者育成に繋がる測量科目を設けるほか、全校生徒が所属する農業クラブ研究班活動（農業と環境、動物活用、植物活用、農産加工、肉加工、乳加工、マネジメント）において地域の諸課題を題材にしたプロジェクト活動に取り組み、高度技術を有する根釧農業試験場や近隣大学との研究体制を整え、研究・発表・討論等を通じて学びの質を深化させ、職業人に求められる資質・能力の向上に繋げて、地元企業の即戦力となる人材を育成する。さらに、生徒が指導者となり地域の子どもへ食の大切さを伝える地域一体プロジェクト「計根別食育学校」の取組みを推進し、学校を中心とした地域交流の輪の形成を図る。

これらの実施により成果が見られ始めた地元企業就職者数の加増に繋げる。

【年度ごとの事業の内容】（2019年度まで）

ア 農業高校修学支援・修学環境改善事業

(2019年度)

- ・地元産業現場や近隣大学等での委託実習によるインターンシップ、キャリア教育強化に向け経営者や人事担当者等を講師に迎えた職業講話や面接指導による地元産業界と連携した実践的な進学・就職支援、海外研修の実施
- ・計根別地区外から登校する生徒への通学費用の支援（一部→全額）、修学に必要な実習服、白衣等の購入費用の支援
- ・体育館改築事業における建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事に着手（1年目）

イ 人材育成支援事業

(2019年度)

- ・測量科目の設置
- ・農業クラブにおける地域課題を題材にした研究機関や大学との研究活動の実施
- ・地域の幼稚園、義務教育学校、地元企業と連携した計根別食育学校事業の実施

④ 地方版総合戦略における位置付け

本町の「中標津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、基本目標に「力みなぎる産業と雇用の場をつくる」ことを掲げ、持続的な産業の実現に向けた施策の一つとして「町立中標津農業高校の充実」を推進するとしている。また重要業績評価指標（KPI）として農業高校生徒数を88人（平成27年実績）から100人と定め、本事業はまさにこの目標達成に寄与するものである。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

事業の名称	農業高校修学支援・ 修学環境改善事業	人材育成支援事業	基準年月

K P I	中標津農業高校 への入学者数	中標津農業高校卒業生の 地元企業就職数（単年）	
申請時	27人	6人	2019年3月
2019年度	35人	15人	2020年3月
2020年度	38人	16人	2021年3月
2021年度	41人	23人	2022年3月

※地元企業就職数の算出について

申請時は卒業生の50%であるが、2019年度以降は55%、2020年度は60%、2021年度は65%を見込む。

⑥ 事業費（2019年度まで）

ア 農業高校修学支援・修学環境改善事業

（単位：千円）

事業費の額	
2019年度	計
223,665	223,665

イ 人材育成支援事業

（単位：千円）

事業費の額	
2019年度	計
1,542	1,542

⑦ 申請時点での寄附の見込み（2019年度まで）

（単位：千円）

寄附法人名	寄附の見込額	
	2019年度	計
—	1,000	1,000
計	1,000	1,000

⑧ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

【評価の手法】

事業のKPIである中標津農業高校への入学者数及び中標津農業高校卒業生の地元企業就職数について、実績値を公表する。また、当町の住民組織、金融機関、産業界、労働団体、子育て関係団体、教育関係団体、行政機関等で組織する「中標津町総合戦略推進委員会」において、事業の結果を検証し改善点を踏まえ次年度の事業手法を改良する。

【評価の時期及び内容】

毎年度（7月）に外部有識者（中標津町総合戦略推進委員会）による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

【公表の方法】

目標の達成状況については、検証後速やかに中標津町公式ホームページ上で公表する。

⑨ 事業実施期間

2019年4月から2022年3月まで

⑩ 寄附の金額の目安

41,000千円（2020年度・2021年度累計）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 新規就農者確保対策事業

① 事業概要

酪農後継者不足と離農者の増加を打開するため、東京・大阪で開催され

る就農希望者向けイベント「新・農業人フェア」に官民協働で参加しPR活動を推進する。さらに新規就農者の安定経営に向けて就農時の負担軽減を図る補助制度により新規就農を促進する。

② 事業実施主体

北海道標津郡中標津町

③ 事業実施期間

2019年4月1日から2022年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑧に掲げる【評価の手法】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-3の目標について、5-2の⑧に掲げる【評価の時期及び内容】に同じ。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑧に掲げる【公表の方法】に同じ。